

平成27年度第2回 京都府寄附控除対象特定非営利活動審査委員会議事録
平成27年度第2回 京都市控除対象特定非営利活動法人審査委員会議事録

1 日時 平成28年3月14日（月） 19:30～20:38

2 場所 京都市市民活動総合センター ミーティングルーム
（ひと・まち交流館 京都2階）

3 出席者

（1）委員（五十音順）

岩崎委員，鈴木委員，新川委員【委員長】，西垣委員

（2）事務局等

（京都府）鈴木府民力推進課長，東原副課長，担当職員

（京都市）大澤担当係長，担当職員

4 議題

（1）条例指定NPO法人の寄附金の状況について

（2）条例指定NPO法人の外部評価結果について

5 公開・非公開の別 公開

6 議事の概要

京都府 鈴木府民力推進課長あいさつ

（1）条例指定NPO法人の寄附金の状況について

ア 事務局からの説明

○京都府又は京都市が条例指定した8法人のうち6法人について，資料「条例指定NPO法人の寄附金の状況」に基づき，指定を受ける前年度から指定を受けた翌々年度にかけての寄附金額の推移を説明した。

○「加茂女」及び「フォーラムひこばえ」については，指定を受けた翌年度が終了しておらず，効果の検証ができないことから同資料に掲載していない。

○これまでに京都府が条例指定した8法人，京都市が条例指定した6法人について，資料「京都府及び京都市の条例指定の状況」に基づき，認定NPO法人への移行の状況等について説明した。

○京都府又は京都市が条例指定した8法人全てが認定NPO法人に移行しており，「多くのNPO法人に認定NPO法人に移行していただきたい」という制度趣旨のもと，円滑な制度運用を図っている。

イ 質疑

（委員） 効果的な寄附集めの取組として把握しているものはあるか。

（事務局） ・ノンラベルについては，支援者の養成講座で税控除のPRをして参加者に協力を呼びかけている。

・古材文化の会については，建築診断の相談者に寄附を呼びかけ，約

30名から寄附をいただいたと聞いている。

- ・花山星空ネットワークについては、法人が目標としていた30万円を大きく上回る寄附金が53人から集まり、税控除のインセンティブが大きいと考えているとのことである。
- ・環境市民については、寄附金額は減ったが、古紙回収業者がティッシュ1個につき1円を寄附する募金や、寄附者が古本を売却した代金を法人が受け取る募金など、金額は小さいが啓発効果を意図した取組をされている。
- ・劇研については、法人が運営する演劇公演の来場者に寄附を依頼するなどされている。寄附者数は、平成25年度は8名だったが、平成26年度は28名に増えた。
- ・あやべ福祉フロンティアについては、寄附金拡大より法人経費の寄附金算入を意図していたが、それでも寄附拡大の効果があった。

(委員) 古本の売却代金の募金については、例えば大学教授が退職するときには大量の専門書が古書となるため、うまく流通すればと思う。

(委員) 寄附集めについて、SNSを活用した共感による寄附が都市部で広がる一方、郡部では届出の窓口で寄附控除の制度を説明するというプロセスを経て指定法人を引っ張り出している。府市の指定法人は後者の部類か。

(事務局) 基本的には後者である。東京の団体は見せ方、集め方が上手いと思うが、京都でもそれに匹敵する団体が出てきている。

(委員) 若者の参加を促すべきである。

(事務局) 若者の感覚が入れば寄附の集め方が変わる。

- (委員)
- ・寄附集めを職業的に行う方が増えている。
 - ・ファンレイジングについて、元々は投資を募るという面が強かったが、現在は公益的な寄附分野にも入ってきている。
 - ・寄附する側にとっては、一般的な投資も、社会貢献的な寄附も、それほど境はないとのことであり、自分の関心が合えば、例えば太陽光発電に出資するといった傾向がある。
 - ・税制優遇制度に加えて、新しい寄附の集め方の工夫に同時並行で取り組むことで、さらに効果を得ることができる。

(2) 条例指定NPO法人の外部評価結果について

ア 事務局からの説明

○前回(平成27年10月29日)開催の審査委員会以降、統一様式に基づいて提出された、古材文化の会及び劇研の外部評価結果について、資料「条例指定NPO法人から提出された外部評価結果」に基づき説明した。

イ 質疑

(委員) 古材文化の会の所見に記載のある「京都市からの調査事業の委託費」について、活動計算書の「事業収入(自主事業、受託事業収入)」に含まれているのか。

(事務局) お見込みのとおりである。

なお、具体的な事業内容は「京都を彩る建物と庭園」制度の認定に関する調査として京都市から受託した業務である。

金額については、調査1件当たり10万円であり、類似の事業と同水準であるが、当法人の場合、文化財マネージャー受講者の実地経験として多くの人数が動くため費用がかかると聞いている。

法人側でも、調査の体制等も検討しつつ、なるべく費用がかからないよう取り組んでいくとのことである。

(委員) 古材文化の会の事業報告書について、具体的に事業のイメージがつかみやすいよう記載していただきたい。

(事務局) 法人としてはパンフレットの作成や、インターネットによるタイムリーな情報発信に取り組んでいるが、事業報告書は公開書類であるため、より分かりやすい形にしていただければと思う。

(委員) 古材文化の会について、文化財マネージャー育成講座の受講者が会員になっているのか。

(事務局) 正会員になっているかは把握していない。

(委員) 古材文化の会の事業報告書について、認定特定非営利活動法人を活かした「歴史ある建物を守る市民基金」(仮称)の構想について、全く進展しなかったとの記載があるが、将来のビジョンはあると思うので、取組の経過が分かるように記載いただければと思う。

(委員) 古材文化の会のSNSとは、具体的には何か。

(事務局) フェイスブックでの発信を強化するとのことである。

(委員) 劇研について、劇場が閉鎖されると聞いた。

(事務局) 新聞報道されているとおり、来年夏に閉鎖される。別の場所で劇場運営をするのか、劇場運営の事業はできなくなるのか、今後の活動場所や事業の方向性について、法人で検討されている。

(委員) 劇研について、活動計算書の「文化・芸術による地域のまちづくり事業収入」約4,200万円の中身は何か。

(事務局) 事業報告書P9～P10に記載の事業である。左京西部、左京東部の各いきいき市民活動センターの指定管理料の収入が大きい。

(委員) せっかくの条例指定制度なので、寄附金をもっともっと積極的に集めてほしい。いずれの法人も堅実に集めているし、有効に使っているが、全国的な傾向ではあるが活動の規模に対して寄附金額が小さい。大きな目標を立てて、積極的に寄附を募るべく、様々な工夫で働きかけを強めていただきたい。

ウ 公表について

(事務局) 外部評価結果について、本日の審査委員会でいただいた委員の皆様の御意見については、後日、外部評価結果とともにホームページ等で公表させていただきます。